

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月27日現在

機関番号：34506

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26370121

研究課題名(和文) 障がい者の創作活動の美術的評価手法の確立

研究課題名(英文) Establishment of a Method for Judging Artistic Value of the Works by the Creators with Disabilities

研究代表者

服部 正 (HATTORI, Tadashi)

甲南大学・文学部・教授

研究者番号：40712419

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：障がいのある人の創作活動においては、芸術活動としての意義と福祉的な意義とが同時に目的とされることが多く、創作物の芸術的価値をどう評価するかは難しいところである。本研究では、アウトサイダー・アートやアール・ブリュットという文脈で高く評価されている障がいのある作者を何人か取り上げ、その作品を純粋に芸術という観点から調査研究することと、支援者への聞き取り調査を並行して行った。それによって、作品の基礎データを美術研究の手法で収集し、公開することが、福祉関係者に対しても作品の芸術的価値を理解するうえで重要であることが分かり、その具体的な実践の一例を公開することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

障がいのある人が制作する美術作品を評価する基準として、アウトサイダー・アートやアール・ブリュットという分類があるが、これは障がいのある人の作品を通常の美術作品と切り分けて評価してしまう危険があることが、本研究における具体的な事例の調査や聞き取り調査を通じて明らかになった。それよりは、通常の美術研究で行われているのと同じように、作品の基礎的なデータの収集を行い、データベースとして公開することで、作品を通常の美術と同じ方法で扱うことができるようになる。それは福祉的観点からは重視されてこなかったことであり、この基礎的なデータベースの公開によって、福祉関係者にも作品の価値を可視化できた。

研究成果の概要(英文)：When people with disabilities are engaged in creative activities such as visual art and performing arts, they have two different purposes in the same time; one is for making quality works and the other for improving the quality of their lives. As these two aims are always mixed and cannot be divided clearly, it is difficult to evaluate the art works only from aesthetic view point. In this research I comprehensively studied the works by some creators with disabilities who have acquired an international high evaluation in the field of Outsider Art or Art Brut. At the same time, I made interviews with the persons who support such activities by people with disabilities and study their diverse sets of values. As a result, it is revealed that collection and publication of basic data about individual art works are effective for supporting people in the field of social welfare service to understand the aesthetic value of the activities by their supported creators.

研究分野：美術史

キーワード：アウトサイダー・アート アール・ブリュット 障がい者アート

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

美術批評の概念としての「アール・ブリュット (L'Art Brut 生の芸術)」は、フランスの美術家ジャン・デュビュッフェ (1901-1985) が 1945 年に提唱した造語である。精神疾患の患者や宗教家や幻視家など、美術の主流とは外れた環境で制作する独学自修の作り手による作品を指す言葉で、アカデミックな美術のあり方に対する批判的概念として用いられた。

日本では、2006 年にローザンヌのアール・ブリュット・コレクションの館長が来日して作品調査を行って以来、福祉施設の関係者を中心に、アール・ブリュットが知的障がい者の創作物を指す言葉として理解されてきた。この調査は、福祉施設における創作物からアール・ブリュット的なものを探し出すものだったが、その意図が正しく広まることはなかった。近年では、障がい者福祉の政策や行政を担う関係者がこの概念に注目し、2013 年に入ると国会議員によるアール・ブリュット研究会が発足、それを受けて文部科学省と厚生労働省が「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」を開催して中間報告をまとめるなど、福祉行政の主導のもとに、アール・ブリュットの名称での障がい者の創作活動の推進が急ピッチで進められている。その弾みとなったのが澤田真一氏の「第 55 回ヴェネチア・ビエンナーレ」への招待出品だった。

しかし、先の中間報告書においても、障がい者の創作活動を表現する言葉として「アール・ブリュット」を使用することの是非について賛否両論が併記されているように、この概念に対して明確な共通理解があるわけではない。それは何よりも、美術批評や芸術学の専門家が、これまで障がい者の創作活動に向き合う機会を持たず、障がい者による創作物を評価する批評言語を持たずにいたことに原因がある。この現状を打開するためには、アール・ブリュットやそれと関連するいくつかの概念 (アウトサイダー・アート、エイブル・アートなど) を障がい者の創作活動に適用することの妥当性や問題点について、実際の作品に即して実践的に検証することが必要だと考えられた。

### 2. 研究の目的

2000 年代後半以降、福祉関係者を中心に「アール・ブリュット」が拡大解釈されてきたが、美術の専門領域からの批判的検証はほとんど行われていない。このような専門家の不在は、学術的研究という見地からは憂慮すべき事態であると言わざるを得ない。本研究では、2008 年から翌年にかけてスイスとオーストリアを巡回した展覧会や 2010 年のパリの展覧会で、日本のアール・ブリュットを代表する作家として注目された作り手を中心に、彼らを取り巻く福祉的文脈も含めて調査研究を行い、芸術学的視点から障がい者の創作活動に関わる場合に有効な手法を検討した。

日本においては、障がいのある作家についての包括的な研究は、かつてほとんど行われたことがなく、作家の作品を資料体として検証することは困難である。本研究では、障がいのある作家として著名な作家を何人か取り上げ、その作品や創作の背景を包括的に調査研究することによって、日本の障がい者福祉施設で作られる作品に対する調査・研究の方法のひとつのモデルを提案し、その結果として、日本の障がい者の創作活動の客観的な評価基準を明確化することを目指す。

### 3. 研究の方法

知的障がい者の創作活動を、美術批評的観点から検証する手法を確立することを目指す本研究では、日本を代表する作家の作品調査によって、作品のデータベース化を行うとともに、国内外の関係者への聞き取り調査と文献調査によって、知的障がい者の作品に対する福祉と美術の両面からの批評を検証する。さらに、障がい者の作品評価を定着させる契機となった展覧会や市場の動向を、文献や現地での聞き取り調査などから研究し、批評概念としての「アール・ブリュット」を検証するという手法を用いた。

### 4. 研究成果

今回の研究では、日本のアール・ブリュットを代表する作家と位置付けられ、欧米の研究者や愛好家の間で最も注目を集める日本人作家のひとり、澤田真一氏の作品を具体的な事例として、調査研究に取り掛かった。結論から言うと、澤田氏の作品について多くの知見を得ることはできたものの、データベースを構築するまでには至らなかった。今や著名な作家となった澤田氏の作品の販売や保存に関しては複雑な利害関係があり、現時点での作品データベースの構築や公開は現実的に不可能であった。その点では、研究当初の見込みが甘かったと言わざるを得ないが、研究期間中に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が国会で可決成立するなど、障がい者の創作活動をめぐる状況は、研究に着手した当初からは想像できないほどに流動的だった。一方で、澤田氏の作品の継続的な調査からは多くの知見を得て、それはいくつかの論文や学会発表のかたちで結実した。とりわけ、彼が所属する栗東第二なかよし作業所で 2001 年から創作活動を支援している池谷正晴氏に継続的な聞き取り調査を行ったことは大きな成果だった。池谷氏の 50 年に及ぶ障がい者福祉施設での陶芸指導の経験は、日本における障がい者の創作活動の歴史を考えるうえで極めて意義深いものでありながら、池谷氏自身は自らの業績を世に知らしめることには消極的だった。本研究では、そのような池谷氏の活動の軌跡と思想を記録することができた。また、澤田氏については多くの外在的事情により実現でき

なかった作品の包括的調査とデータベース化の作業は、澤田氏と並ぶ重要作家である小幡正雄氏の作品において、予想外の成果を得ることができた。当初は小幡氏の作品を包括的に調査することは予定していなかったが、本研究の方法を適応できる事例として小幡正雄氏が没後に遺した約 1000 点の作品を調査し、データベースを構築するだけでなく、作品の権利関係を整理したうえで、国内外の公的機関に作品を寄贈して永続的な作品の保存を可能にし、かつその過程を論文にまとめて公表したことは、本研究の大きな成果である。

さらに、澤田氏の作品調査から派生して、池谷氏が長年にわたって関わっていた椎の木会落穂寮の作品調査とデータベースの構築を行ったことも当初の予定を超える成果だった。1950年に設立された重度障害児施設である落穂寮では、設立当初から絵画を中心とする創作活動が行われていた。1955年には、それらの作品が東京渋谷の東横百貨店で「知恵のおくれた子らの作品展」として紹介され、大きな反響を得た。この展覧会は、日本の障害児の美術教育の歴史を考えるうえで極めて貴重なものだが、それらの作品についてはこれまでほとんど調査されることがなかった。澤田氏と池谷氏についての調査の過程で、現在の落穂寮に当時制作された作品の一部が現存していることが分かった。1970(昭和45)年の新築移転の際に多くの作品が処分されたが、1958(昭和33)年から生活支援員として落穂寮で絵画活動を指導していた池谷氏の尽力によって、一部の作品が廃棄から免れて保存されていることが分かった。本研究では、昭和25年から昭和50年代までに制作され、現在も保存されている作品の撮影と採寸を行い、そのデータを公開することができた。

その他、文献調査や聞き取り調査の成果は、論文や学会発表のかたちで発表した。障がい者の創作活動に対しては、先に挙げた「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定や2020年の東京パラリンピックに向けて機運醸成を目指す政策などから、社会的な関心が極めて高い。そのため、本研究者は、シンポジウムやフォーラムなど様々な場面で本研究の成果を踏まえた提言や発表を行ってきた。それらは、厳密な意味での学術的な成果ではないが、本研究が果たした社会的貢献としては大きな成果と言えるだろう。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 8 件)

- 服部正「現代の「アール・ブリュット」と日本の作品」『臨床精神医学』第48巻 第3号、2019年、p. 317-324
- 服部正「アウトサイダー・アートと現代社会 - 映画「地蔵とリビドー」から考える - 」『神奈川大学評論』第91号、2018年、p.45-54
- 服部正「小幡正雄の遺作について」『国立新美術館研究紀要』第5号、2018年、p.206-219
- 服部正「障がい者アートとしての和製アール・ブリュット」『民族芸術』第34号、2018年、p.101-107
- 服部正「障がい者の創作行為を個人モデル化しないために」『REAR』38号、2016年、p.24-29
- 服部正「膝が痛い芸術家：アール・ブリュットは支援概念になり得るのか」『心の危機と臨床の知』17号、2016年、p.61-72
- 服部正「『アウトサイダー・アート』再考 その流通とマーケット」『民族芸術』第32号、2016年、p.68-78
- 服部正「障がい者の創作物はいかに評価されるか 第55回ヴェネチア・ビエンナーレの出品作をめぐる一考察」『甲南大学紀要 文学編』第165号、2015年、p.187-197

〔学会発表〕(計 1 件)

- 服部正「障がい者の創作に〈美術〉は何を期待しているのか」民族芸術学会、2016年

〔図書〕(計 7 件)

- アール・ブリュット・コレクション、サラ・ロンバルディ、エドワード・M・ゴメズ、服部正、藤森愛実『日本のアール・ブリュット - もうひとつの眼差し』国書刊行会、2018年、共著
- 服部正、伊達伸明『欠片の復元力～三聖病院の余材から～展覧会と三聖病院ウクレレ化保存計画報告書(2015-2018)』甲南大学文学部人間科学科服部正研究室、2018年、共著
- 服部正監修『アドルフ・ヴェルフリ 二萬五千頁の王国』国書刊行会、2017年、共著
- 服部正編著『障がいのある人の創作活動 - 実践の現場から』あいり出版、2016年、共著
- Iben From et al., *A Special Touch- lige fra hjertet*, Kunst Centret Silkeborg Bad, coauthor
- 五十嵐英之、島本浣、赤木和重、服部正『Live with Drawing 2015 描き合うこと 描き続けること』展図録 KA Factory、2015年、共著
- 渡辺亜由美、服部正、山口真有香、斎藤圭『生命の徴 滋賀と「アール・ブリュット」』展図録、文化庁、滋賀県立近代美術館、2015年、共著

〔その他〕(講演会等)(計 15 件)

- 講演「障がいのある人の創作活動と発達支援」(京都精華大学 / 2018.12.15)

講演「アール・ブリュットと障がい当事者支援」(東京藝術大学 / 2018.11.30、金沢美術工芸大学 / 2018.11.15、沖縄県立芸術大学 / 2017.11.20)  
シンポジウム「描く日常を社会へ開く - 福祉と芸術のかけ橋として」(京都御池創生館 / 2018.10.13)  
トークイベント「『アートと障害のアーカイブ・京都』を語る」(京都文化博物館 / 2018.9.8)  
シンポジウム「アウトサイダー・アート / アール・ブリュットになぜ惹きつけられるのか」(国立新美術館 / 2018.3.28)  
講演「包摂あるいは懐柔 アウトサイダー・アートの収集と展示をめぐる」(京都造形芸術大学 / 2018.1.10)  
障害者芸術支援フォーラム「障害者芸術支援とアール・ブリュット」(六本木ヒルズハリウッドプラザハリウッドホール / 2017.9.9)  
講演「ヴェルフリとアール・ブリュット」(東京ステーションギャラリー / 2017.5.13)  
講演「ヴェルフリ、アール・ブリュットの体現者」(名古屋市美術館 / 2017.3.19)  
講演「アール・ブリュットとしてのヴェルフリ」(兵庫県立美術館 / 2017.2.28)  
講演「アートの居場所～障がいのある人の創作から学ぶこと『歴史・対話・革新』」(東京藝術大学 / 2016.10.13、沖縄県立芸術大学 / 10.17、愛知県立芸術大学 / 12.1)  
国際シンポジウム「障害者の芸術表現を考える～誰が、なぜ、どのように、評価する / されるのか？」基調講演「日本の歴史と現状について」(同志社大学 / 2016.10.15)  
講演「膝が痛い芸術家！～アートにおいて障害とは何か」(金沢美術工芸大学 / 2015.12.10、東京藝術大学 / 12.25)  
講演「『アール・ブリュット』を支援概念として読み替える」(大阪市立大学都市研究プラザ / 2015.12.19)  
講演「アール・ブリュット / アウトサイダー・アートの近況」(滋賀県立近代美術館 / 2015.3.15)

[その他]

ホームページ等 <https://tadashi-hattori.com>

## 6. 研究組織

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：池谷正晴

ローマ字氏名：IKETANI Masaharu

研究協力者氏名：山下陽一

ローマ字氏名：YAMASHITA Yoichi

研究協力者氏名：澤田真一

ローマ字氏名：SAWADA Shinichi

研究協力者氏名：久米正之

ローマ字氏名：KUME Masayuki

研究協力者氏名：伊達伸明

ローマ字氏名：DATE Nobuaki

研究協力者氏名：松塚イエンセン哲子

ローマ字氏名：MATSUZUKA JENSEN Tetsuko

研究協力者氏名：リュシエンヌ・ペリー

ローマ字氏名：Lucienne PEIRY

研究協力者氏名：サラ・ロンバルディ

ローマ字氏名：Sarah LOMBARDI

研究協力者氏名：エドワード・M.ゴメズ

ローマ字氏名：Edward M. GOMEZ

研究協力者氏名：ペア・キョスコ・イエンセン

ローマ字氏名：Per Kjærsgaard JENSEN

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。